

マイナンバーカードがあればコンビニで証明書を取得できます！



◆コンビニ交付で取得できる証明書

証明書の種類	手数料	利用時間	対象者
住民票の写し	300円	午前6時30分 ～ 午後11時	市内に住民登録している人
印鑑登録証明書			
所得課税扶養証明書(※)			
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450円	午前8時30分 ～ 午後5時15分 (市役所開庁日のみ)	住民登録と本籍地が どちらも市内の人
戸籍一部事項証明書(戸籍抄本)			
戸籍附票	300円		

※令和6年度分が取得できます。(令和5年1月1日～12月31日の所得額・扶養など、令和6年度の市県民税課税額)
※令和7年度分の交付開始時期は、6月上旬を予定しています。

◆利用可能な店舗

全国のコンビニエンスストアなど (市内では、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート)

◆注意事項

- 顔認証マイナンバーカードは、コンビニ交付に利用できません。
- コンビニ交付で取得できる証明書には、マイナンバーや住民票コードは記載されません。
- 印鑑登録証明書もマイナンバーカードで取得できます。印鑑登録証は不要です。
- コンビニ交付は手数料免除の対象になりません。また、取得する証明書を誤った場合も、証明書の差し替えや手数料の返金はできません。

コンビニ交付の操作手順

